

公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎及び公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）整備事業実施方針に関する質問回答

No.	ページ	タイトル	質問内容	回答
1	4	附帯的事業を公務員宿舎との合築により行う場合	民有となる附帯的事業部分について、事業終了後は国に無償譲渡となるのでしょうか。	民有となる附帯的事業部分について、事業終了後は国に無償譲渡となることは想定していません。事業の更新を希望しない場合には、具体的な提案をお示しください。
2	4	附帯的事業を公務員宿舎敷地の一部に堅固な建物等を設置して行う場合	貸付期間が10年以上30年以下であり、PFI事業期間よりも長期間となる場合がありますが、PFI事業終了後は国と附帯事業運営者との直接契約に移行する想定でしょうか。	事業契約終了以降、引続き附帯的事業を行う要望がある場合、貸付契約に基づく借地権の譲渡承認等の手続きを経れば、貸付契約は当初契約期間において継続可能です。
3	6	国の支払に関する事項	設計及び建設に係る対価について、全額割賦払いになるのでしょうか。部分的に割賦払いとなる場合、割賦となる割合はどの程度を想定されておりますでしょうか。	選定事業者が実施する公務員宿舎の設計及び建設に係る対価については、供用開始から事業期間中に選定事業者に対し、国と選定事業者との間で締結する事業契約書に定める額を割賦により支払いますが、割賦金の金額については選定事業者の負担も考慮いたします。具体的な支払条件は入札公告時に公表する事業契約書（案）等において示します。
4	6	事業スケジュール（予定）	事業期間の終了時期について、東京拘置所宿舎が令和20年3月末であるのに対して、小菅第2住宅が令和19年9月末と半年乖離がありますが、どのような理由からかご教示ください。	関東財務局所管の宿舎については一括して維持管理業務契約を締結しており、事業期間終了後は、公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）の維持管理も当該維持管理業務契約に含まれるため、契約更新時期に合わせて令和19年9月末としております。
5	9	落札者の決定の順序及びスケジュール	入札参加表明書等の受付と入札提案書類の受付が令和7年10月頃と同時期に設定されておりますが、提案書の準備もごさいますので、入札参加表明書等の受付を令和7年9月に前倒しをしていただけないでしょうか。	入札に関するスケジュールより、入札参加表明等の受付や入札参加資格要件の審査に係る結果通知の時期を前倒しすることは困難ですが、入札提出書類の受付は令和7年11月下旬以降で検討しております。具体的なスケジュールは入札公告時に入札説明書等において示します。
6	9	落札者決定のスケジュールについて	「入札公告」から「入札提案書類の受付」までの間が約2か月という設定になっており、この間に生じる事業者側作業を想定するとかなりタイトな印象です。もう少しスケジュールに余裕を持たせていただけないでしょうか。	入札に関するスケジュールより、入札公告の時期は令和7年8月頃を予定しておりますが、入札提出書類の受付は令和7年11月下旬以降で検討しております。具体的なスケジュールは入札公告時に入札説明書等において示します。
7	13	予定価格について	予定価格は「設計及び建設に係る対価」と「維持管理業務の対価」の合計に対して設定されると思いますが、これ以外に部分的な対価（例えば「維持管理業務の対価」や「法務省東京拘置所宿舎」部分の対価）についても設定されたりするのでしょうか。	予定価格は予算決算及び会計令第80条第1項に基づき競争入札に付する事項の価格の総額について定めるものですが、入札価格の費用として見積もるもの設定については、入札説明書において示します。
8	14	特別目的会社の設立に伴う契約手続き	特別目的会社の所在地に指定はないでしょうか。また、本事業施設を所在地とさせていただいてもよろしいでしょうか。	特別目的会社の所在地に指定はなく、また、本事業施設を所在地とすることも可能です。
9	資料2	リスク分担表	建設段階の物価変動について、国、PFI事業者両者のリスク分担となっております。昨今建設費が高騰しており、公的な物価指数等にはその状況が適切に反映されない場合がございますが、実勢価格上昇に応じた協議を可能といただけないでしょうか。	物価変動リスクを踏まえた対価の改定については、入札公告時に公表する事業契約書（案）等において示します。（なお、通常、予期することのできない特別の事情により、日本国内において急激なインフレーションまたはデフレーションを生じ、本件宿舎の建設費が著しく不適当となったときは、対価の変更額について発注者及び選定事業者が協議して定めることとします。）
10	資料3	近隣住民等からの意見	近隣住民等からの意見について、配慮すべき項目が記載されております。配慮の程度に関しては、個人差があると考えられるため、要求水準書等で具体的な規定が設定されるのでしょうか。	実施方針資料3「近隣住民等からの意見」につきましては、小菅一丁目地区地区計画区域内の居住者を対象とした勉強会（3回）及び同区域内における土地又は建物の所有者を対象とした説明会（2回）、加えて足立区の近隣住民等に対する事業の概要説明での意見等を取りまとめたものであり、提案の参考として提示するものです。なお、これまで葛飾区小菅一丁目の大半と、足立区の近隣（東武伊勢崎線の東側及び常磐線の南側）を対象に実施しております。
11	資料3	近隣住民等からの意見	新古川橋と将来的に接続することを念頭に置くことについて、新古川橋は事業計画地外ですが、どのような配慮が必要でしょうか。	実施方針資料1「PFI事業計画地」の計画予定地Bに設置する構内通路は、将来的に新古川橋に接続し易くなるよう配置することを求めるもので、事業計画地外に特段の配慮を求めものではありません。
12	2	修繕について	「修繕の実施は業務範囲外」とありますが、修繕は国が対応されるという理解でよろしいでしょうか。	実施方針資料2「リスク分担表」のとおりとなります。法に基づく瑕疵・事業者の事由による施設の損傷等に当たらない場合は国対応となります。その他、国が必要と判断した場合は国で修繕工事の発注工事を行います。
13	2	公務員宿舎の維持管理	入退去処理、諸届処理、居住者等との応接、不正使用の処理、各種帳簿整理、緊急事態発生時の処理、広報の業務について、業務内容がイメージできませんので具体の事例をお示しただけかもしれませんでしょうか。	事業者が宿舎の維持管理に専任する従事職員（宿舎管理人）が行うものが主な業務となりますが、詳細は入札公告時の入札説明書及び要求水準書において示します。
14	3	管理事務室について	「公務員宿舎小菅第2住宅の建物の一部において示すBタイプ（34㎡以上35㎡未満・単身用）程度（1カ所）を管理事務室として無償で提供する」とありますが、当該管理事務室に従事する要員の業務内容に公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎を含めても問題ないという理解でよろしいでしょうか。また、選定事業者の要員は24時間常駐という理解でよろしいでしょうか。	公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎、公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）、それぞれ専任で管理人を配置することとします。公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎についても、別途、管理事務室に従事する要員を置くため、管理事務室を無償で提供する予定としておりますが、具体的な場所等については入札公告時に要求水準書において示します。なお、選定事業者の要員は、通常の勤務形態（朝出勤夜退勤）とします。
15	6	維持管理期間	「①公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎の維持管理期間は、令和11年1月～令和20年3月末」とありますが、「②公務員宿舎小菅第2住宅の維持管理期間は、令和13年5月～令和19年9月末」とあります。維持管理終了年月が異なる理由をご教示いただけますでしょうか。	No4の回答に同じ。
16	9	落札者の決定の順序及びスケジュール	「⑦入札提出書類の受付」は令和7年10月頃を予定されているという理解でよろしいでしょうか。	No6の回答に同じ。
17	12	維持管理企業の資格要件	「過去3年間に於いて、本事業における設置予定宿舎と同等以上の規模（戸数）の住宅の維持管理業務実績を1年以上有する者」とありますが、共同住宅の実績も資格要件に該当するという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり。
18	12	維持管理企業の資格要件	「維持管理に当たる者は1者とし、」とありますが、なぜ1者に限定されるのでしょうか。	立地、規模、業務の効率性を勘案した結果、1者としたものです。
19	2	近隣対応、対策について	近隣対応・対策業務の詳細をご教示願います。（中高層条例による近隣説明、建設中・建設後の近隣対応等、対象となる業務及び期間）	建設事業に伴い必要となる近隣対応および対策を行っていただきます（No10の回答も参照願います）。
20	3	管理事務室について	小菅第2住宅内に管理事務室（1戸）の設置が可能となっておりますが、こちらの管理事務室および管理事務室配置管理員で東京拘置所宿舎も対応する理解でよろしいでしょうか。（可能であれば両物件集約管理したくよろしくお願い致します。）	公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎、公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）、それぞれ専任で管理人を配置することとします。公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎についても、別途、管理事務室に従事する要員を置くため、管理事務室を無償で提供する予定としておりますが、具体的な場所等については入札公告時に要求水準書において示します。
21	3	自治会について	自治的組織等に清掃業務等を委託できると有りますが東京拘置所宿舎、小菅第2住宅それぞれで自治的組織を立ち上げる想定はございますか。	公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎、公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）、それぞれ単体で自治的組織の立ち上げを想定しております。自治的組織の立ち上げ・運営に係る指導及び支援を実施いたします。詳細は入札公告時の入札説明書及び要求水準書において示すこととしております。
22	6	事業スケジュールについて	公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）の引渡し時期は、令和13年3月と記載があります。仮に記載の日程に工期等が収まらない場合、引渡し期限を後ろ倒しにした日程のご提案は可能でしょうか。	事業スケジュールの提案にあたっては、入札公告時に入札説明書等において示す事業スケジュールを踏まえて、事業契約締結から維持管理期間終了までの具体的なスケジュールを提案いただくこととなります。現時点においては、公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）の引渡し時期は令和13年3月を想定しておりますが、当該解体及び建設の期間は、現時点において具体的に想定し得ない不可抗力等を勘案したものではありません。なお、事業スケジュールのご提案にあたっては、No59（建設期間の不足の事態が発生した場合の対処方法）及びNo25（事業スケジュールについて）等の回答も勘案願います。

No.	ページ	タイトル	質問内容	回答
23	6	建設期間内工程について	公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎、公務員宿舎小菅第2住宅のそれぞれにおいて解体工事、新築工事の休日は、土日祝の完全閉所でしょうか。また、年末年始夏季休暇の日数の指定はありますでしょうか。	本整備事業は、建設業における働き方改革に資する取組として、週休2日促進工事（発注者指定方式）とするものであり、詳細は入札説明書において示します。
24	6	設計及び建設に係る対価の支払いについて	設計及び建築に係る対価は事業契約書に定める額を割賦にて支払うとありますが、想定されている支払いのタイミングにつきご教示願います。	No.3の回答に同じ。
25	6	事業スケジュールについて	B敷地にある宿舎の解体日程は、A敷地建設後とありますが、全住民の引越し完了後となるでしょうか。また既存図面等の資料はいつ頃ご開示いただけますでしょうか。全体スケジュールに影響を及ぼす内容になりますので、できるだけ早期にご開示いただきたいです。	実施方針1.(1)ホ、(2)の公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）の解体及び建設のスケジュールについては、必ずしもすべての住民の引越しが完了した後に解体に着手することを求めるものではありません。また、すべての建物の解体工事が完了した後に建設工事に着工することを求めるものではなく、段階的な事業スケジュールを提案いただきたいと思います。
26	7	現地説明会について	現地説明会の日程は何月頃を想定しておりますでしょうか。	入札説明会及び現地見学会は8月下旬を想定しておりますが、詳細は入札説明書において示します。
27	16	地形データについて	施設ボリュームを算定できる程度の図面（測量図・敷地境界座標・敷地形状・高低測量図・越境物・A B敷地境を含めた周辺との隣接関係等）はございますでしょうか。ない場合はいつ頃ご開示いただけますでしょうか。	座標求積図、敷地図、簡易測量位置図、現況平面図、現況高低図を提示しますので、関東財務局ホームページにおいて示す方法により申し込みをお願いします。
28	17	行政折衝について	記載の②③を含めたその他、役所との協議は現時点から行ってよいのでしょうか。	関係各所（警察署、葛飾区、東京都等）と協議を行うことは差し支えありません。なお、実施方針4.(1)②及び③について、東京拘置所敷地を所管する法務省との協議の時期は、関係各所との協議を踏まえた提案作成の段階となります。
29	17	一団地認定	既存の建築基準法第86条の2第1項の規定に基づく認定の詳細は入札公告時に参考資料を示すとありますが、事前に情報を開示いただけませんかでしょうか。	経緯及び事前打合せ内容等を提示しますので、関東財務局ホームページにおいて示す方法により申し込みをお願いします。
30	17	一団地認定	一団地認定の変更（86条の2）とするか、一団地認定を解除（86条の5）の上、改めて認定とするかは事業者からの提案に委ねられると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおり。
31	17	東京拘置所の既存自動車出入口の共有	東京拘置所の既存自動車出入口を共有するかたちで都道308号線に接道させる。（中略）詳細は入札公告時に参考資料を示すとありますが、事前に情報を開示いただけませんかでしょうか。	経緯及び事前打合せ内容等を提示しますので、関東財務局ホームページにおいて示す方法により申し込みをお願いします。
32	17	東京拘置所までの車両動線について	計画地に既存である東京拘置所正門と東京拘置所までの車両動線は計画地内で新設すると考えてよろしいでしょうか。	計画地内にある既存の車両動線を利用しますので、No.27の資料を提示します。関東財務局ホームページにおいて示す方法により申し込みをお願いします。
33	17	埋蔵文化財調査の有無	「本計画地は周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されている」とありますが、本計画地の調査は終わっているのでしょうか。	本事業用地における埋蔵文化財包蔵地の文化財保護法に関する調査を含め、協議、届出、手続等を行っていただきます。
34	18	公務員宿舎の高さについて	「公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎は11階以下、公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）は14階以下を想定している」とありますが、建築物の高さの制限については、最高高さではなく、階数による制限となる予定でしょうか。	法令上の制限を除くほか、階数や高さを指定するものではありませんが、近隣住民への説明会において、「公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎は11階以下、公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）は14階以下を想定している」と説明しています。
35	18	計画戸数を数戸増加させることについて	「各住戸を増加させることは可能」とありますが、増加させることにより評価に影響はあるのでしょうか。	各住戸を増加させることにより評価に影響はありません。
36	18	計画戸数を数戸増加させることについて	「各住戸を増加させることは可能」とありますが、増加させる住戸の上限はあるのでしょうか。	実施方針で提示した住戸タイプ、住戸数を整備してください。実施方針の18ページ（注）6.に記載のとおり、提案を基に設計を進めていく段階でやむを得ず各住戸タイプの戸数を数戸増加させることは可能です。
37	18	住戸タイプについて	住戸タイプの詳細は入札公告時に要求水準書に示すとありますが、事前に情報を開示いただけませんかでしょうか。	公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎のbタイプ（独身用）は1K、bタイプ（単身用）は1K、cタイプは3LDKとなります。公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）のbタイプは1K、cタイプは3LDKとなります。
38	18	住戸タイプについて	公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎の住戸タイプについて、bタイプが2つありますが、上部のタイプはaタイプの誤植でしょうか。	実施方針4.(3)①に記載のとおり、bタイプ（28㎡以上30㎡未満・独身用）、bタイプ（34㎡以上35㎡未満・単身用）となります。
39	18	住戸の日照時間	1以上の居室における冬至の日照時間は原則として4時間以上とありますが、2敷地の複合日影を考慮した日照時間でしょうか。日照時間の検討ラインはサッシ面でしょうか。周辺の建物からの日影も考慮すべきでしょうか。	日照時間は2敷地の複合日影を考慮し、掃き出し窓面の下端の高さにおいて検討してください。また、周辺の建物からの日影も考慮するものとします。
40	18	駐車場の設置台数	駐車場の設置台数は入札説明書において示すとありますが、事前に開示いただけませんかでしょうか。	公務員宿舎法務省東京拘置所宿舎は290台、公務員宿舎小菅第2住宅（仮称）は109台を想定しています。
41	18	駐輪場	駐輪場は2段ラック式の提案も可能でしょうか。	2段ラック式の提案も可能です。ただし、近年は、電動アシスト付き自転車、チャイルドシート付自転車など、多くが大型化、重量化しており、2段ラックを設置した場合、上段に上げられないなどの理由、メンテナンス費用も増大するといった問題点があることから、もしそういった問題点があたらず、今回の事業終了後も長期的にコストが掛からないものがあればご提案いただきたいと思います。（過去に2段ラックを設置した宿舎においても、自転車の大型化、ラック自体の故障の要因により利用できない問題が生じている）
42	18	小菅一丁目地区地区計画	小菅一丁目地区地区計画について都市計画決定の予定日程をご教示ください。	令和7年4月に開催された葛飾区建設環境委員会配布資料において、都市計画決定告示は令和8年2月頃と示されています。
43	18	小菅一丁目地区地区計画	地区計画の広場6号と「葛飾区集合住宅等の建築及び管理に関する条例」第18条に必要な空地を兼ねることは可能でしょうか。また附帯的事業を行う敷地は空地の中に組み込まれますでしょうか。	「葛飾区集合住宅等の建築及び管理に関する条例」第18条に係る空地の面積は、小菅一丁目地区地区計画の素案に係る広場6号の面積（約2,000㎡）を含みます。なお、附帯的事業を行う敷地が空地に含まれるか否かについては、附帯的事業の内容に応じ、葛飾区との協議が必要になると考えられます。
44	資料2	【資料2】物価変動について	建設期間中における物価変動については、どのような対応をお考えでしょうか。事業者決定以降の物価変動へはどのような対応を行うのでしょうか。スライドを適用すると、例えば物価変動国土交通省のスライド運用条項マニュアルを基準に行うのでしょうか。	No.9の回答に同じ。
45	資料2	【資料2】住民対応について	「国の要求に起因する」対応と、「事業者の提案内容・業務」の区分けをご教示願います。（例えば地区計画における附帯的事業への要望対応の主体者は誰でしょうか。）	住民からの意見・苦情等の内容により異なるものであり、発生した時点での個別判断となります。なお、資料2「リスク分担表」記載のとおり、附帯的事業を含む提案内容等に対する要望対応は、原則としてPFI事業者に行っていただくこととなります。
46	資料2	リスク分担表	施設引渡し後の不可抗力について、国とPFI事業者の負担になっていますが、どのような負担を想定していますでしょうか。	事例、事象ごとに異なるものであるため、発生した時点での個別判断となります。
47	資料2	リスク分担表	工事遅延について、国の事由による完工遅延以外は、PFI事業者の負担になっていますが、不可抗力の場合は除くものとして考えてよろしいでしょうか。	不可抗力による設計・建設工事期間の変更等及び不可抗力による損害の負担については、入札公告時に公表する事業契約書（案）等において示します。
48	資料3	【資料3】「近隣住民等からの意見」について	「事業計画地に隣接する（中略）影響に配慮」とありますが、想定される配慮の規制数値や影響の程度等につきご教示願います。	No.10の回答に同じ。
49	資料3	【資料3】「近隣住民等からの意見」について	近隣住民等が求める「附帯的事業」の詳細（規模等）をご教示願います。附帯的事業による施設の誘致は、本提案の評価上の加点要素となりますでしょうか。	No.10の回答に同じ。なお、実施方針1.(1)ホ、(ロ)のとおり、附帯的事業は国有財産の有効活用等の観点から評価する予定です。
50	資料3	【資料3】「近隣住民等からの意見」について	「地域住民に対して丁寧に説明する機会を設けてほしい」とありますが、どのようなイメージをお持ちなのでしょうか。（地域住民の範囲、説明の方法、回数等）	主旨としては近隣住民等からの意見が提案される事業計画のどこに反映（配慮）されているのか説明してほしいという地域の声を提示したものです。

No.	ページ	タイトル	質問内容	回答
51	資料3	近隣住民等からの意見	「PFI事業の附帯的業務については、保育園、学童保育のほか、商業施設、医療機関を求める地域の声があることに十分に配慮してほしい。」とありますが、付帯的業務の内容について今後要綱等により指示が行われる予定はありますでしょうか、事業者からの提案に委ねられると考えてよろしいでしょうか。	No.10の回答に同じ。
52	資料3	近隣住民等からの意見	「構内通路は、東京拘置所の保安警備上の観点を踏まえ、将来的に新古川橋と接続することを念頭に配置してほしい。」とありますが、構内通路の具体的な位置について今後要綱等により指示が行われる予定はありますでしょうか、事業者からの提案に委ねられると考えてよろしいでしょうか。また、現状の構内通路の地形がわかる資料がありましたらご開示をお願いします。	実施方針資料1「PFI事業計画地」の計画予定地Bに設置する構内通路は、将来的に新古川橋に接続し易くなるよう提案いただきたいものですが、建築基準法第86条の2第1項の規定に基づく認定に係る周回通路（道路）として配置されることを想定しております。現状の構内通路の地形がわかる資料を提示しますので、関東財務局ホームページにおいて示す方法により申し込みをお願いします。
53	-	住民引っ越し期間について	既存宿舎からの住民の引っ越し期間は何日程度見込めばよろしいでしょうか。すべてが一斉に入居（引越）することは物理的に不可能ですが、維持管理業務に、引越し件数のコントロールは含まれるかご教示ください。	既存宿舎からの住民の引っ越し期間は2か月程度を想定しております。詳細は入札公告時に公表する要求水準書（解体撤去）において示します。引越し件数のコントロールは法務省において行うため維持管理業務に含まれませんが、事業スケジュールの提案をお願いします（No.25の回答も参照願います）。
54	-	公告日、応札日について	公告日は8月、応札日は10月と記載がありますが、いつ頃を想定しておりますでしょうか。具体的に何日頃を想定しておりますでしょうか。上旬、中旬、下旬などある程度の目安でもいいのでご教示いただきたいです。	No.6の回答に同じ。
55	-	工事状況について	工事導線や資材の搬入経路のご指示があれば頂けますか。例えば南西側の拘置所正門近辺のみでなく、隣接した「ケアホーム葛飾」までの敷地南側の区画道路1号からの搬入も可能でしょうか。	工事の搬入動線に係る資料を提示しますので、関東財務局ホームページにおいて示す方法により申し込みをお願いします。なお、隣接した「ケアホーム葛飾」までの敷地南側の区画道路1号からの搬入は不可能です。
56	-	その他について	計画地外ではありますが、地域開放をしていたと記憶している拘置所内広場について、今回の事業への影響等、留意すべき点があればご教示願います。	地域住民の子どもが活動するため、工事車両の走行に留意いただきたいと思っております。なお、平日は特別機動警備隊が訓練場所として使用しております。
57	-	その他について	本計画地における地中埋設物の状況をご教示願います。	既存宿舎建物の基礎伏図、杭伏図等を入札公告時に示します。また、そのほかの地下埋設物は想定していません。
58	-	その他について	自然保護条例47条の対象になるかご教示願います。	現況地表面は、現況高低図の通りで、自然保護条例47条の対象とならない計画提案も可能と考えられます。なお、現況高低図を提示しますので、関東財務局ホームページにおいて示す方法により申し込みをお願いします。
59	-	建設期間の不足の事態が発生した場合の対処方法	建設期間中に材料の納入が遅れる等不測の事態が発生した場合、工期変更の協議は可能でしょうか。	建設期間中に不可抗力等と認められる事象が発生した場合における設計・建設工事期間の変更等に係る協議については、入札公告時に公表する事業契約書（案）等において示します。
60	-	建設期間の監理技術者の配置について	建設期間の監理技術者の配置は現地で工事が始まる時点から検査、手直しが完了する時点までと考えればよろしいでしょうか。	お考えのとおり、建設期間の監理技術者の設置は現地で工事が始まる時点（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事が開始した時点を含む）から検査、手直し工事が完了する時点までです。
61	-	調査資料	既存建物につき、アスベスト調査は既に行っているでしょうか。資料があればご提供いただけないでしょうか。	既存建物のアスベスト調査結果は、入札公告時に要求水準書において示します。
62	-	東京拘置所の隣地境界	東京拘置所に隣接する境界線際において、設計上、施工上遵守しなければならぬ事項はありますでしょうか。	工事期間中の東京拘置所敷地への俯瞰等の対応、拘置所敷地への侵入対策等については、入札公告時に要求水準書において示します。